

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
に当るときは、
その翌日)

告示

鳥取県告示第六百六十一号

飼料の品質改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第二十一条第一項の規定に基づき、昭和四十三年五月に収去した飼料の分析検査の概要を、同法同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十三年九月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

目次

◇ 告 示 飼料の分析検査の概要
道路の区域の変更

登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	登録番号	検 査		結 核		果 査		収 去 年 月 日 の特記すべき事項
		たん白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	たん白質不足	粗灰分	
神戸市葦合区小野浜町1の1地先 協同飼料株式会社神戸工場	4,315	17.0	3.0	6.5	10.0		昭和43年5月16日 米子市東福原580の9 協同飼料株式会社山陰営業所	
協同印中雌用完全配合飼料	4,315	17.1	3.0	6.0	11.0			
協同印成鶏用完全配合飼料	3,378	17.0	3.0	3.1	9.1			
協同印若肉鶏ブロイラー用完全配合飼料	2,861	17.0	3.5	6.0	9.0			
協同印幼豚用完全配合飼料コロゲン	4,583	17.0	4.2	3.5	6.5			
協同印若豚用完全配合飼料ニクトン	4,584	18.9	2.5	6.5	9.0			
協同印乳牛用完全配合飼料つる号	2,862	14.1	2.8	7.0	6.7			
協同印乳牛用完全配合飼料つる号	2,862	14.1	2.8	7.0	6.7			
神戸市長田区駒ヶ林南町1第地 日本配合飼料株式会社神戸工場 三井印完全配合飼料成種豚飼育用 種豚用ラニニニルA	5,711	18.0	2.4	10.0	10.0		昭和43年5月16日 米子市昭和町29 丸石産業株式会社米子支店	
		14.0	3.0	7.0	9.0			
		14.2	3.0	4.4	6.0			

〔備考〕表示区分の欄中、「表」とあるのは、法第15条の2の規定により成分等表示票を附した飼料を示し、空白は、それら以外の飼料を示す。
 検査結果の成分の欄中、上段は、表示成分量を示し、「粗たん白質」及び「粗繊維」及び「粗灰分」の欄は、「以下」を示し、下段は分析結果を示す。
 又「粗灰分」の欄は、「以上」を示し、場所の表示のあるものは、当該場所において当該飼料を収去したことを示し、場所の収去年月日その他特記すべき事項の欄中、場所の表示のあるものは、当該場所において当該飼料の製造専業場において収去したことを示す。
 表示のないものは、当該飼料の製造専業場において収去したことを示す。

鳥取県告示第六百六十二号

建設省中国地方建設局長が道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項及び第九十七条の二の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので、同法第十八条第一項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和四十三年九月二十七日から八月間鳥取県土木部道路課及び建設省中国地方建設局鳥取工事事務所において一般の縦覧に供する。

昭和四十三年九月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

道路の種類	路線名	変更前	変更後	敷地の幅員	延長
一般	五十三号	変更前	八頭郡智頭町大字奥本字本谷六三 の一の先から 〃 大字早瀬字財ノ元六 の一の先まで	四・二一・二五	五、三四〇・〇
		変更後	八頭郡智頭町大字奥本字本谷六三 の一の先から 〃 大字早瀬字財ノ元六 の一の先まで 八頭郡智頭町大字奥本字本谷六三 の五の先から 〃 大字早瀬字財ノ元六 の一の先まで	四・三二・二五	五、三四〇・〇 一〇、〇一八・〇 五、八五〇・〇

鳥取県告示第六百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので、同法同条同項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和四十三年九月二十七日から八月間鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

昭和四十三年九月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

道路の種類	路線名	変更前	変更後	敷地の幅員	延長
県道	三朝高原線	変更前	東伯郡三朝町大字大瀬字栗谷四の三 の先から 〃 大字三朝字山根七四 の一の先まで	六二一四・四	三、〇〇〇・〇
		変更後	東伯郡三朝町大字大瀬字栗谷のう ち本谷二の三の先から 〃 大字三朝字山根七四 の一の先まで	七五七四・〇	五、三三〇・〇
鳥取浜坂		変更前	岩美郡岩美町大字小羽尾字浜頭五 一から 〃 六まで 字船磯四	二、五七五・〇	三、三三〇・〇
		変更後	岩美郡岩美町大字小羽尾字浜頭五 一から		

		大山御机線		香住線
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
〇の先 西伯郡大山町大字大山寺字分け〇	〇の先 西伯郡大山町大字大山寺字分け〇	〇の先まで 〇の先から 〇の先まで 字分け〇	〇の先まで 〇の先から 〇の先まで 字分け〇	〇の先まで 岩美郡岩美町大字小羽尾字西奥七四 〇の先から 〇の先まで 字船磯四
二七〇～三〇〇	七五～一七〇	二・五～七・五	八・五～一四・〇	三・二～一九・〇
六・五	六・五	一八・五	一八・五	四〇・五
				二・五～七・〇 字船磯四 三三・〇

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】